

厚生労働大臣
坂口 力 殿

2004年3月26日

全国労働組合総連合
議長 熊谷 金道

「厚生行政」に関する重点要求について

全労連は、2004年春闘にあたって、「厚生行政」に関わる以下の要求を提出し、貴省に対し具体的で誠意ある回答を求めるものである。

なお、下記の要請内容については3月 日[〃]の交渉の場で回答されることを求めるものである。

記

<国立病院職員関連>

1. 国・厚生労働省は、国立病院に働く全職員の雇用継続に責任をもって対応すること。
 - (1) 短時間非常勤職員の賃金・労働条件を改善すること。
 - (2) 就業規則の一方的不利益変更をおこなわないこと。

<年金関連>

1. 2004年の年金改革にあたっては、保険料の引上げ・給付の削減を行わず安心できる年金制度を確立すること。
2. 公的年金等控除の縮小・廃止など、年金への課税強化を行わないこと
3. 基礎年金の国庫負担を直ちに2分の1に引き上げること。その際、財源を消費税増税など庶民増税に財源を求めないこと。
4. 年金積立金を株式投資に使わないこと。また、積立金を計画的に取り崩し、保険料の引き下げと給付の改善に活用すること。
5. 物価スライド凍結解除による年金給付額の削減は行わないこと。
6. 全額国庫負担による最低保障年金制度を創設すること。
7. 財源は、消費税の引上げなどの増税ではなく、ムダな公共事業費や軍事費の削減、政党助成金の廃止などでまかなうこと。

<介護保険関連>

1. 介護保険料の引き上げを行わないこと。
2. 介護保険料徴集年齢の引き下げを行わないこと。
3. 保険料・利用料の減免制度を作ること。
4. 介護職員の待遇改善に結びつく介護報酬の設定を行うこと。

<生活保護関連>

1. 03年度に引き下げられた保護基準を元に戻すこと。
2. 一般勤労世帯の消費水準の6割となっている保護基準を引き下げないこと。
3. 高齢加算や母子加算の廃止・縮小をしないこと。

以上